

令和5年10月11日

四万十町議会

議長 味元 和義様

四万十町文化的施設の請負契約議案否決に対する意見書

任意団体 育つ会とおわ
会長 酒井 紀子

日頃より四万十町民のための町政の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

私たち「任意団体育つ会とおわ」は、2017年度に設置された「四万十町文化的施設検討委員会」の有志のメンバーを中心に2019年に「四万十町文化的施設と育つ会」を発足し、2020年度に活動地域を「十和地域」に特化した団体です。地域住民とともに【遊び学び支え育ち合っていく】そして【より良い方向を模索し、次世代に繋いでいく】ために必要な環境や場作りを行うことを目的としてボランティアで活動しています。

「文化的施設サービス計画」では「文化的施設検討委員会」の検討を経て、「文化的施設を核として」「四万十町の各地域（窪川・大正・十和）をつなぎ、文化的資産の収集・保存・活用の最適化を目指す」とし、「十和地域には、新たに十和分館設置に受けた具体的な検討を進めます」と明記されています。また、広大な四万十町内のどこに住んでいても図書館サービスが受けられるように移動図書館車の導入や、町民自身が開設できる「小さな貸出拠点として図書館の団体貸出の仕組みを利用した「サテライト貸出」を普及していく、とされています。

私たちは、文化的施設の実現に大いに期待し、十和地域で自分たちにできることから始めてみることにしました。十和地域には文化的な施設は勿論のこと、図書館や遊具のある公園が存在していませんでした。そのため2022年度からは十和地域振興局と「育つ会とおわ」が協働して、廃園となった「旧小鳩保育所」を運営し、地域住民の集いの場を提供しています。また、文化的施設開館に先駆けて四万十町立図書館が新しく導入したサービスである「カリコレ」というシステムを活用して、サテライト貸出を始めました。2年目の現在、来場者が2200人を突破しています。図書室ではお年寄りと子どもたちがリラックスして本を読んだり、皆さん思い思いに活用されています。また、地域内だけでなく地域外からのイベント利用も増え、地域内外の交流も増加してきており、「場」として育ってきていると感じています。なお、この活動は「十和分館」の誕生に向けた実証を行う目的も持ち、誕生予定であった「四万十町文化的施設」が計画通り令和7年に誕生することを視野に入れた活動です。

文化的施設には四万十町の図書館と文化・芸術活動の核として、中心的役割を果たすための規模、人員配置を期待していました。情報システム、予算管理、本館と分館の調整、図書館協議会など会議、他図書館との連携・連絡窓口など中央館としての役割があります。私たちが行っている「サテライト貸出」は、団体貸出として利用できる蔵書の充実、本を選ぶ際に図書館職員の援助が欠かせません。そのため、文化的施設の開館による図書館サービスの充実を待ち望んでいました。また、企画課文化的施設整備推進室から全戸配布される文化的施設を特集した「チラシ」や広報で文化的施設の進捗状況を知り、さらに「四万十駄場フェス」や「よってこい四万十」などへの文化的施設や図書館の出展イベントに参加し、文化的施設ができれば実現するであろう日常を想像してワクワクしていました。

「文化的施設検討委員会」で協議してきたことが6年の歳月を経てようやく実現する。検討委員会の発足時に生まれた子どもたちはもうすぐ小学生になります。失われた時間や機会はもう取り戻せませんが、文化的施設ができれば、育つ会としても一緒にあれもしよう、これもしようと計画を立てて楽しみにしていました。十和地域の分館についても、分館の在り方や学校図書館との連携など、これから検討を始めるところだと聞いており、本館との連携に大変期待していました。

ところが、去る9月の町議会において文化的施設の請負契約議案が否決されるという、思ってもみなかった形で文化的施設の建築が休止（中止）されてしまいました。文化的施設の完成を待ち望み、自分たちが地域でできることとして、今は十和地域に分館がなくても、来る分館誕生のため、せめて旧小鳩保育所で「サテライト貸出」や場づくりをしてきた私たちの活動は議会には届いていないのでしょうか。文化的施設整備に多大な関心を寄せ、十和振興局と協働してサテライト貸出を実施している当会に直接、町議会から意見交換や情報提供を求められることはありませんでした。

現在計画されている文化的施設は「四万十町の大きさと人口」に対しては必要最低限の規模だとして町民説明会でも根拠を示して説明されていました。これまで意見公募も行われ、議会も承認してきたものです。有利な財源である「合併特例債」の使用期限も迫っています。

今回の議決について、議会では多数の議員が「規模の見直し」を求めることを「民意」とされていました。もちろん、それも「民意」として尊重されるべきですが、一方で、私たちのように文化的施設を望んでいる声も民意ではなかったのでしょうか。議会は町民の中にも多様な意見があることを把握していたのか、また、把握した多様な意見をもとに今回の決定を行なったと言えるのでしょうか。またさらに、町民が検討委員として一緒に計画策定に参画し、文化的施設の実現に関わり、町が示してきた計画に基づく施設建設規模を否定するのであれば、議会としての政策提言が必要と考えます。町の最高規範である「四万十町まちづくり基本条例」には「議会は、多様な方法で町民の問題意識を把握するように努め、政策の立案に反映させる」（第13条）

とされています。四万十町の有権者数は60代以上の高齢者が圧倒的に多く、若年層や子育て世代は極めて少数化しており、非常に声が届きにくいのが現状です。今後、未来を担う層の意見の把握や反映には工夫が欠かせません。

以上の理由から、町議会が請負契約議案を否決したことは容認しがたく私たちはこの意見書をもって町議会に強く抗議します。請負契約議案を否決するに値する明確な根拠を示してください。四万十町議会は町民の教育には投資しませんと宣言したのと同じだと受け止めています。議会としてどのような四万十町の未来を思い描いておられるのか、ぜひ議会の政策提言をお示してください。議会基本条例第5条第7項に規定されている「議決事項及び議会の運営について町民へ説明する責務」があるものと考えますので、当会として下記の対応を求めます。

記

私たちは、文化的施設が現計画に沿って進められ、かつ現在示されている設計通りに整備されることを強く望みます。議会におかれましても「図書館・美術館は必要である」という認識は一致しているものと考えます。

しかしながら、今回の契約議案の否決に伴い、現在示されている計画や設計の見直しが必要になると考えられます。以下について議会としての考えをお示してください。あわせて、今回の議決について、議会基本条例第6条の規定による「議会報告会」の開催を10月中に強く求めます。

- ① 文化的施設の規模の見直しが必要と考えるのであれば、どの程度の規模が妥当と考えるのか、根拠とともに明示してください。
- ② 文化的施設の設計変更を行う必要があると考えるのであれば、完成がどれくらい先になるのか、また建設費についてどのように考えているのか、根拠とともに明示してください。
- ③ 文化的施設の在り方を見直す必要があると考えるのであれば、どのような組織で検討し、どのように合意形成を図ろうとしているのか、具体的に明示してください。特に十和分館について、図書館の本館と分館の役割も含めてどのように考えているのか、具体的にお示してください。
- ④ 今回の契約議案の否決に伴い、設計の見直しが必要になると思われますが、その場合に令和7年度末で期限を迎える合併特例債の活用が困難になる可能性が高いと思われます。その見通しや、今後の工程（スケジュール）を、議会としてどのように考えられているのか？また、仮に合併特例債がどの施策にも使えなくなると見込まれる場合は、議会としてそれをどのように考えるのか？具体的にお示してください。

